

令和 7 年度夕張市一般廃棄物処理実施計画

令和 7 年 4 月

1 計画の目的

(1) 目的

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条及び同法施行規則第 1 条の 3 の規定に基づき令和 7 年度の夕張市の一般廃棄物の処理に関する実施計画を定める。

(2) 関連計画

本計画は次の上位計画及び関連計画に基づいて策定するものである。

- ① 夕張市一般廃棄物処理基本計画 (令和 7 年 3 月策定、計画期間：令和 7 年度～21 年度)
- ② 第 10 期夕張市分別収集計画 (令和 4 年 6 月策定、計画期間：令和 5 年度～ 9 年度)
- ③ 夕張市地域循環型社会形成推進地域計画 (令和 2 年 10 月策定、計画期間：令和 3 年度～ 7 年度)

2 計画期

本計画の計画期間は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日とする。

3 計画対象区域

本計画の対象区域は、夕張市全域とする。面積、人口、世帯数は令和 7 年 3 月末現在である。

面 積	763.07 km ²
人 口	6,061 人
世帯数	3,739 世帯

4 一般廃棄物の排出状況

過去 2 年間の一般廃棄物排出量及び令和 7 年度の排出計画量は次のとおりである。計画量は、ごみを対前年度比約 2%減、し尿等を約 15%減と計画する。

区分		令和 5 年度 (実績)	令和 6 年度 (実績)	令和 7 年度 (計画)
ご み (t)	一 般	3,965	3,949	3,900
	粗 大	73	71	70
	資 源	171	171	151
	計	4,209	4,191	4,121
し尿及び 浄化槽汚泥 (kl)	し 尿	4,467	5,147	4,400
	浄化槽汚泥	2,267	2,662	2,200
	計	6,734	7,809	6,600

5. 一般廃棄物の処理主体

一般廃棄物の処理主体は次のとおりである。

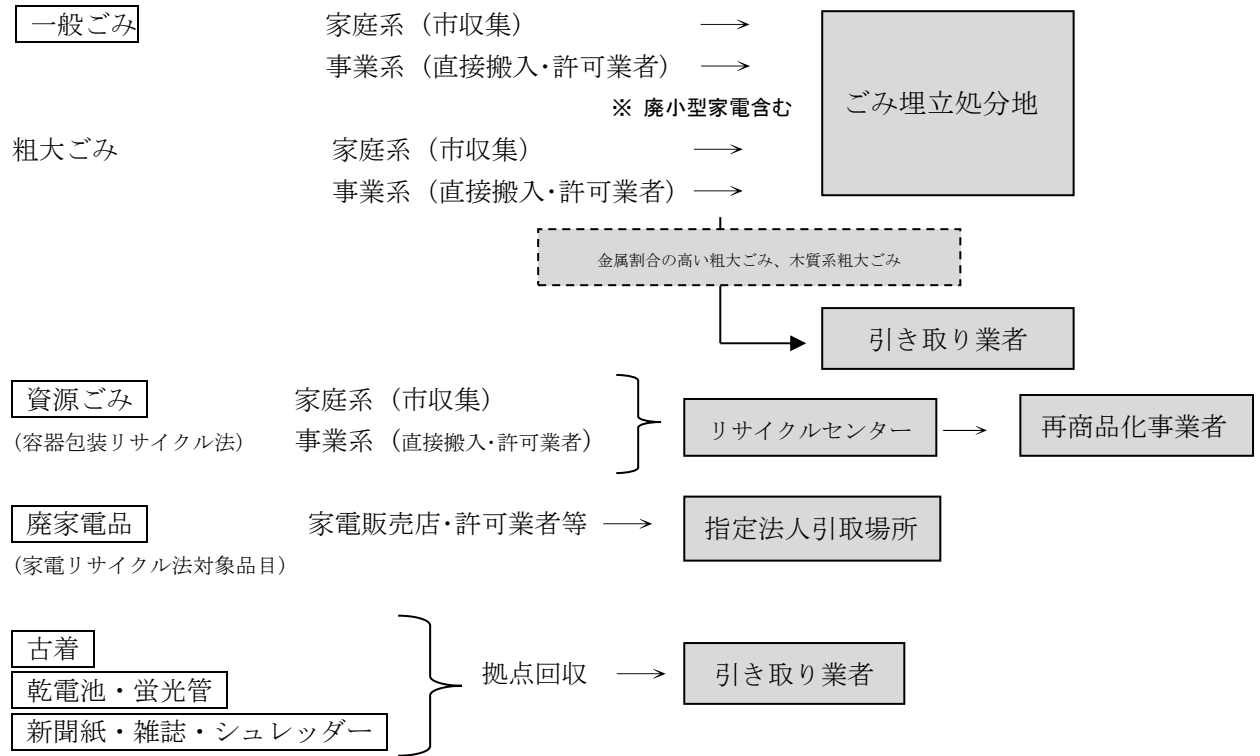
区 分	収集運搬	中間処理	最終処分
ご み	夕張市(委託及び許可)	夕張市(委託)	夕張市(直営及び委託)
し尿及び浄化槽汚泥	夕張市(許可)	夕張市(委託)	夕張市(直営及び委託)

6 一般廃棄物処理計画

(1) ごみ

① ごみ処理体系と分別区分

(ア) ごみ処理体系



(イ) ごみ分別区分

区 分	分 類	種 類	備 考
一般ごみ	台所ごみ	野菜・果実などの料理くず・残飯	
	紙類	容器包装以外のもの	
	布類	衣類（寝具類は除く）	一部リサイクル可
	食用油	凝固剤も可	
	ガラス・陶磁器		
	プラスチック類	容器包装以外のもの	
	皮革・ゴム類	靴・カバン・長靴・ゴム手袋	
粗大ごみ	家具類	机、タンス、ベッド	
	寝具類	布団、マットレス、カーペット	
	家電品	家電リサイクル対象品とパソコンは除く	一部リサイクル可
	その他	石油ストーブ、自転車、除雪用具等	
資源ごみ (容リ法対象)	空缶	アルミ缶、スチール缶	
	ペットボトル		
	ガラスびん	無色・茶色・その他のガラスびん	
	紙パック		
	段ボール		
	その他紙製		
	その他プラ製		
	白色トレイ		
そ の 他 (拠点回収分)	廃小型家電	電話機・デジカメ・ラジオ・携帯電話等	
	廃乾電池・蛍光管		
	新聞紙・雑誌等		
	古着		

② ごみ収集運搬

(ア) 収集運搬回数

	一般ごみ	粗大ごみ	資源ごみ
市街地	週 2 回	年 2 回	月 2 回
農村部	週 1 回		

(イ) ごみ収集運搬量(委託収集分)

(単位 : t)

ごみの種類	令和 5 年度 (実績)	令和 6 年度 (実績)	令和 7 年度 (計画)
一般ごみ	1,438	1,417	1,400
粗大ごみ	73	71	70
資源ごみ	171	171	151
計	1,682	1,659	1,621

(ウ) ごみ収集運搬委託業者と車両

	委託業者名	収集区域	収集車両
一般ごみ	夕張鉄道(株)	北部地区、清水沢市街地、南清水沢市街地の一部	小型パッカー 1 台(4WD) (市有車両を貸与)
	夕張環境清掃(株)	上記以外の地区	プレス式じん芥車 1 台 (市有車両を貸与)
粗大ごみ	夕張環境清掃(株)	市内全域	4 t 平ボディ車、軽トラック
資源ごみ	夕張環境清掃(株)	市内全域	2 t・4 t 平ボディ各 1 台 中型パッカー 1 台 中型プレス式じん芥車 1 台 (市有車両を貸与)

(エ) ごみ収集運搬許可業者

条例で定める一定量以上の排出者を多量排出者としており、市(委託)による収集を行わないため、直接搬入または市の許可業者による収集とする。

令和 7 年 4 月 1 日現在の許可業者は次のとおりであり、許可期間は 2 年である。ただし、個人事業主は除く。

名 称	事業所所在地	許可期間(満了日)	備 考
(株)阿部建設工業	沼ノ沢 828 番地 1	令和 9 年 3 月 31 日	
(有)北一建商	南清水沢 1 丁目 124 番地	令和 8 年 5 月 14 日	
(有)栗栖商事 夕張営業所	南清水沢 3 丁目 39 番地	令和 9 年 3 月 25 日	
坂本建設工業(株)	南部大宮町 103 番地	令和 8 年 5 月 19 日	
白倉建設(株)	本町 4 丁目 61 番地	令和 9 年 2 月 5 日	
大成貨物運送(株)	南部新光町 38 番地	令和 8 年 6 月 21 日	
東亜建材工業(株)	清水沢清栄町国有地	令和 7 年 7 月 13 日	
(有)永井組	清水沢清栄町国有地	令和 7 年 7 月 3 日	
北宝建設(株)	南部新光町 38 番地	令和 8 年 5 月 26 日	
(有)みのしま建設	清水沢 1 丁目 108 番地	令和 8 年 4 月 14 日	
夕張環境清掃(株)	平和 13 番地	令和 8 年 3 月 31 日	

③ ごみ中間処理

(ア) 処理施設概要

名 称	夕張市真谷地リサイクルセンター				
所 在 地	夕張市真谷地国有地				
建 屋	第1工場	建築構造：鉄骨造平屋建亜鉛葺		建物面積：765.64 m ²	
	第2工場	建築構造：鉄骨造平屋建亜鉛葺		建物面積：741.78 m ²	
機械設備 (圧縮梱包機)	処理対象物	メーカー	型 式	処理能力	ペール寸法
	空き缶	油研工業	S-30T-J	18000 缶/H	400×350×710
	ペットボトル	ストラパック	RQ-8Yv59	0.35t/H	640×430×350
	プラスチック製容器包装	サキコーポレーション	HSM75VL-KS	0.40t/H	700×500×300
	紙製容器包装	サキコーポレーション	SVP-710DX	0.25t/H	900×600×550

(イ) 中間処理委託業者

真谷地リサイクルセンターにおける容器包装廃棄物の選別保管業務の委託業者は、夕張環境清掃(株)である。

(ウ) 処理量と再商品化の方法

(単位:t)

品 目	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)	再商品化の方法
無色ガラスびん	15.3	15.1	12.9	リターナブルびんは売却、 それ以外は容リ法の指定法人 に処理委託
茶色ガラスびん	12.4	19.5	16.9	
その他色ガラスびん	10.1	8.8	7.3	
アルミ缶	7.1	12.1	8.6	売却
スチール缶	6.4	7.4	5.4	
ペットボトル	31.9	25.0	23.1	指定法人に処理委託
紙パック	1.9	1.1	1.5	売却
段ボール	47.9	43.2	40.5	
その他紙製	17.1	14.9	12.4	指定法人に処理委託
その他プラ製	20.7	23.7	21.7	
白色トレイ	0.4	0.3	0.4	
計	171.0	171.1	161.9	

※ 指定法人：公益財団法人日本容器包装リサイクル協会

④ ごみ最終処分

(ア) 処理施設

施 設 の 名 称	夕張市富野じん芥埋立処分地施設
施 設 所 在 地	夕張市富野国有地
総 面 積	47,475 m ²
埋 立 面 積	35,375 m ²
埋 立 容 量	312,664.9 m ³
残 余 容 量	13,311 m ³ (令和6年度末現在、最終覆土分 15,780 m ³ を除く)
埋 立 期 間	昭和62年9月～
埋 立 方 式	サンドイッチ方式
主 要 設 備	搬入道路・取付道路・雨水集排水設備・汚水等排水設備・ 流出防止堰堤・汚水調整池・浸出水処理施設
浸出水処理施設	処理方式：回転円板＋凝集沈殿、処理能力：75 m ³ /日
維持管理体制	搬入管理・覆土整地 …… 委託 浸出水処理施設管理 …… 委託

(イ) 維持管理

搬入管理・覆土整地の埋立に関する業務は夕張鉄道(株)に、浸出水処理施設の維持管理は(株) データベースにそれぞれ委託している。

◎ 埋立地

- 受 入 日 平日のみ
- 搬入時間帯 8時30分から16時30分
- 従 事 人 員 委託2人(搬入管理、覆土整地各1人)
- 使用機材 油圧ショベル、ショベルローダー
- 覆 土 方 法 即日覆土(サンドイッチ工法)

◎ 浸出水処理施設

- 巡 回 点 検 週2～3回
- 従 事 人 員 常駐者なし
- 水 質 検 査 生活環境項目(月1回)、特殊項目・健康項目(年1回)

(ウ) 埋立量

(単位:t)

ごみの種類	令和5年度 (実績)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (計画)	備考
家庭系収集ごみ	1,438	1,417	1,400	市の委託による収集
粗 大 ご み	73	71	71	市の委託による収集
事 業 系 ご み	2,527	2,532	2,532	直接搬入または許可業者
計	4,038	4,020	3,970	

(エ) 残余量調査

環境省の「残余量算定マニュアル」に基づき、令和4年度に残余量の測量調査を行ったところ、埋立可能期間が令和8年9月までと示された。

令和5年度に一般廃棄物処理施設軽微変更等届出書を北海道知事あてに提出し、令和6年7月に受理されたことで、令和13年2月まで延長された。

⑤ 一般廃棄物処分業

公共工事等で発生するすき取り物や草類等の一般廃棄物は、市の処理施設で処理できないため、市の一般廃棄物処理業許可業者(処分業)の処理施設で処理する。他自治体の区域内で発生したものについては、本市と発生元の自治体との間で事前協議したうえで搬入を承諾する。

(2) 生活排水

① し尿及び浄化槽汚泥の収集運搬

- (ア) 収集運搬許可業者 夕張環境清掃(株)
- (イ) 収 集 運 搬 車 両 バキューム車6台
(2.7kL×1台、3.5kL×1台、4.5kL×2台、6.4kL×2台)
- (ウ) 収 集 運 搬 区 域 夕張市全域
- (エ) 収 集 手 数 料 し尿:100あたり47円(令和元年10月改定)
- (オ) 処 分 手 数 料 し尿:100あたり40円(平成28年4月改定)

② し尿及び浄化槽汚泥の中間処理

(ア) 処理施設

施設 の 名 称	夕張市汚泥再生処理センター
施設の所在地	夕張市平和11番地
竣 工 年 月	平成 27 年 6 月
敷 地 面 積	3,294 m ²
建 築 面 積	794 m ²
延 床 面 積	1,782 m ²
処 理 方 式	水処理設備：膜分離高負荷脱窒素処理方式 資源化設備：リン回収方式（HAP 法）
処 理 能 力	25kℓ/日（し尿：20kℓ/日 + 浄化槽汚泥：5kℓ/日） 生ごみ 0.4t/日
処 理 対 象 物	し尿、浄化槽汚泥、生ごみ

(イ) 維持管理体制

施設の維持管理は水 ingAM(株)北海道支店に委託している。

(ウ) 処理量（再掲）

（単位：t）

種 類	令和 5 年度 （実績）	令和 6 年度 （実績）	令和 7 年度 （計画）
し尿	4,467	5,147	4,400
浄化槽汚泥	2,267	2,662	2,200
計	6,734	7,809	6,600

③ 浄化槽設置費補助

住宅または店舗等併用住宅に浄化槽を設置する場合、設置費用の一部を補助する。

(ア) 補助額（上限）

（単位：千円）

人槽区分	5 人	6～7 人	8～10 人	11～20 人	21～30 人	31～50 人	51 人以上
補助額	352	441	588	1,002	1,545	2,129	2,429

(イ) 補助実績と見込み

年 度 \ 人槽区分	5	6～7 7	8～10 10	11～20	21～30	31～50	計	補助額
令和 5 年度(実績)	2 基						2 基	704 千円
令和 6 年度(実績)		1 基					1 基	441 千円
令和 7 年度(計画)	3 基	2 基			1 基		6 基	3,483 千円

(3) 令和7年度廃棄物処理事業別予算額

区 分	事 業 名	事 業 概 要	予算額 (千円)
経常費	会計年度任用職員の人件費	会計年度任用職員に係る人件費	3,919
	清掃一般業務	公害健康被害補償法に基づく旧じん芥焼却場の賦課金 PCB 廃棄物の適正処理に係る調査・運搬・処分費	4,503
	じん芥収集処理	じん芥収集処理に係る経費	65,139
	富野じん芥埋立処分地管理	富野じん芥埋立処分地の維持管理経費及び浸出水処理 施設維持管理経費	36,685
	容器包装リサイクル収集	容器包装廃棄物の収集、処分経費	82,908
	一般廃棄物処理基本計画 等策定	ごみ組成調査に係る経費	4,785
	し尿処理場維持管理	汚泥再生処理センターの維持管理経費	100,331
	合併浄化槽設置普及	下水道処理区域外の汚水処理について公衆衛生の向上 を図るための、浄化槽設置費の一部を補助	3,483
臨時費	容器包装リサイクル収集	リサイクル容器等収集車の購入経費	11,097
	一般廃棄最終処分場建設	一般廃棄物最終処分場整備に係る基本構想策定及び用地 選定委託に係る経費	18,733
	循環型社会形成推進 地域計画策定	夕張市循環型社会形成推進地域計画策定に係る経費	1,353
計			332,936